# 令和4年度 指定管理者事業評価

施設名	まごころ地域福祉センター
指定管理者	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会 石井敏英
報告期間	令和4年4月1日~令和5年3月31日
指定期間	平成30年4月1日~令和5年3月31日
施設所管課	健康福祉部 人生 100 年推進課、こども部 こども総務課

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

#### 【安全対策】

・「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づいて、自衛消防組織による訓練(通報・避難・消火の訓練)を行ったことを評価します。また、震災に備えたシェイクアウト訓練を実施する際、利用者にも参加してもらうことで、より実際に近い状況にて訓練を実施し、安全なサービス提供の確保に努めたことを評価します。

## 【老人デイサービス事業】

・事業計画に基づき、社団法人かながわ福祉サービス振興会が実施している「介護サービス評価プログラム」を活用し、第三者からの視点で事業所評価と利用者評価を受け、それぞれから高い評価を得ており、 サービスの向上に努めていることを評価します。

#### 【地域包括支援センター事業】

・相談対応実績において、前年より約800件も相談が増え、一営業日あたり約60件もの相談に対応していることを高く評価します。また、高齢福祉・介護保険分野ではない、障がい分野、地域情報、民間サービスなど多岐にわたる相談に応じ、地域福祉サービスの向上を図っていることも高く評価します。

#### 【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業】

・県営住宅ハイム桜ヶ丘8号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居世帯に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行い、一営業日あたり 約11回の支援業務を実施していることから、住民サービスの向上につながっていることを評価します。

#### 【子育て支援センター事業】

- ・予約制、定員制などの感染対策を行いながらの運営を継続しましたが、前年度に比べ子育てサロンの利用実績、相談実績、講座の参加人数ともに増加しており、利用者に寄り添う支援ができている点を評価します。
- ・新型コロナウイルスにかかる規制の緩和に伴い、徐々に講座を再開するなど、利用者の学び場づくりが できている点を評価します。

#### 評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

#### 【老人デイサービス事業】

- ・通所介護事業並びに介護予防通所型サービスにおいて、要支援・要介護認定者の状態改善や重度化を抑制するようなサービスを提供したことを評価するとともに、事業計画にあったとおり、桜ヶ丘中央病院の理学療法士と連携し、利用者の身体機能の維持・改善につながるような機能訓練を実施し、生活機能の向上に取り組んだことを評価します。
- ・通所型介護予防事業(心身機能向上講習)「元気はつらつ講座」を全 28 回実施し、参加延べ人数が 181 人と多くの方が参加したことを評価します。

### 【地域包括支援センター事業】

- ・障がい者本人と親の高齢化(いわゆる「ダブルケア」)という全市的な課題について、高齢福祉分野の 垣根を越え、「あんしんノート」に関する取り組みを実施したことや、障がい児童の父母会向けに成年 後見制度の勉強会を開催したことを評価します。
- ・市内の他の地域包括支援センターを統括しながら課題を整理し、共通の課題などについて市と協議した ことや、日常業務において工夫している取り組みなどについて情報共有を図る「地域包括支援センター 等情報交換会」を開催したことから、統括的な役割を果たしていると評価します。

#### 【子育て支援センター事業】

- ・新型コロナウイルスにかかる規制の緩和を受け、ランチルームで子どもの間食・補食がとれるよう速や かに対応し、利用者にとってより活用しやすい環境を整えた点を評価します。
- ・利用者アンケートの結果はおおむね良好であり、利用者が安心して訪れることのできる施設づくりができている点を評価します。

#### 評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか

# 【まごころ地域福祉センターの維持・管理事業】

- ・事業計画に沿い、施設建物本体、建具、外回り等の状況について、市で策定している公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき点検を実施するほか、定期点検や補修及び改修を実施し、適切に施設の維持管理が行われていることを評価します。具体的には、浴室屋上外壁防水工事、1階東側休憩室空調設備交換補修、浴室用給湯器補修等、施設を維持管理する上で必要な工事について、市へ遺漏なく報告し、対応したことを評価します。
- ・同様に、日常的に使用する器具・備品等については、故障や破損による事故を未然に防止するため、日々 安全確認や点検を心がけ、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託 し、点検を実施していることを評価します。

# 評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・指定管理業務全般の統括として課長を配置し、事業計画に沿った有資格職員等を配置することで、施設を安定的に維持・管理していると評価します。特に、老人デイサービス事業については、介護職員の確保が難しくなっている中、事業実施に必要な人員を確保しており、大きな事故なく、適切に介護サービスを提供したことを評価します。
- ・また、次期指定管理者と入念に調整を行うことで、多くの職員を適切に引き継ぎ、知識・経験・ノウハウを持った職員の流出を防いだことを高く評価します。
- ・収入については、デイサービス事業の利用者数が昨年度に比べて減少したことに伴い、介護保険収入が 対前年度比で約-430万円の大幅な減収となりました。次期の指定管理者へ当事業を引き継ぐにあたり、 利用者の新規獲得に向け、近隣の地域及びケアマネジャーに対し、より一層力を入れて、周知活動を行 うことを求めます。
- ・支出については、デイサービス事業の人件費が対前年比で約+100万円と増えましたが、介護職員の処遇 改善による増額であるため、介護職員の勤務条件の向上や介護人材不足(職員確保が困難)な現状にお いては、必要な支出であったと評価します。
- ・子育て支援センター事業においては、専任の社会福祉士が通年で欠員となりましたが、速やかに課長による代行を行うとともに、複数の臨時職員により体制を維持するなど、適正な運用が行われています。

## 指定管理業務実績報告

平成13年10月に開所した「大和市まごころ地域福祉センター」は、平成18年度から、指定管理者制度のもと、社会福祉法人大和市社会福祉協議会が指定を受けて、事業を実施しています。

令和4年度は平成30年4月から5年間の指定期間の最終年度であり、本会は、令和4年度末をもって 次期指定管理者へ引継ぐため、サービス利用者をはじめ関係者の皆様にご迷惑をおかけしないよう、また事業 の遅滞が生じることのないように、次の業務に取り組みました。

- 1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業
- 2 老人デイサービス事業
- 3 地域包括支援センター事業
- 4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- 5 子育て支援センター事業
- 6 その他関連する事業

施設開設以来、施設利用者の安全確保と快適性を心がけ、センターの維持・管理に努めています。各事業については、協定に定められた内容を遵守し、従来から社会福祉協議会が持つ地域組織化や関係者のネットワーク構築の機能を充分に発揮して、地域福祉を推進する施設として取り組んでいます。

また、これまでのまごころ地域福祉センターの管理・運営の経緯については、以下の表のとおりです。

期間	種 別	備考
平成 13 年 10 月~18 年 3 月	管理委託制度	大和市からの委託
平成 18 年 4 月~20 年 3 月	指定管理者制度(第一期)	大和市からの指名
平成 20 年 4 月~25 年 3 月	指定管理者制度(第二期)	公募を経て選考
平成 25 年 4 月~30 年 3 月	指定管理者制度(第三期)	公募を経て選考
平成 30 年 4 月~35 年(令和 5 年)3 月	指定管理者制度(第四期)	公募を経て選考

## I 指定管理業務報告概要

## I 各事業の実施状況

# 1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業

まごころ地域福祉センターの利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の適正な維持・管理に努めました。施設管理の中で、専門的な分野については技術や経験を有する専門事業者に委託し実施したほか、市内高年齢者就労の機会提供の一環として、公益社団法人大和市シルバー人材センターも活用しています。

#### (1) 開館日等

開館日時	月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時15分
休 館 日	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、
	1月2日、同3日及び12月29日から同31日

## (2) 職員配置

課長	指定管理業務全般の統括 (老人デイサービスセンター管理者及び子育て 支援センター管理者を兼務)	1人	常勤職員
事務職	施設の維持管理業務並びに庶務	1人	常勤職員 (嘱託)

#### (3) 施設等の維持管理業務

施設建物本体、建具、外回り等の状況については、大和市が策定する公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき、日々安全確認や点検を行っています。 令和4年度は、緊急に修繕が必要な箇所を市に要望し、次の補修等を行いました。

原状復帰が必要な箇所についても修繕等を行っています。

	内 容
	浴室屋上外壁防水工事
	1 階東側休憩室空調設備交換補修
	厨房内手洗い排水管交換工事
	浴室浴槽爆裂補修
	2 階系統空調室外機補修
施設の改修等	浴室用給湯器補修
一地設の以下寺	自動点滅器交換工事
	特殊浴槽ステップ補修
	厨房サッシレバーハンドル錠修繕
	1階入口堅桶補修
	1 階休憩室照明交換(2 台)
	2 階誘導灯器具交換(1 台)

そして、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託し実施しました。委託業者の選定にあたっては、公平性とコスト削減を図るために入札を行い、指定管理期間である平成30年度から5ヵ年の契約を締結しています。

# <設備保守点検委託>

委託業務区分	選定方法	説明
エレベーター保守点検	指名競争入札	ジャパンエレベーターサービス神奈川(株)
消防用設備保守点検	随意契約	㈱ネエチア
自動ドア保守点検	随意契約	扶桑電機工業㈱
空調設備保守点検	指名競争入札	ホシザキ湘南㈱
厨房機器保守点検	随意契約	㈱マルゼン

# <施設警備委託>

委託業務区分	選定方法	説 明
施設機械警備	指名競争入札	セコム(株)
高齢者世話付住宅緊急通報警備	指名競争入札	㈱全日警横浜支社
高齢者世話付住宅緊急通報設備保守点検	県が契約	保守点検経費の1/2を負担

# <施設及び設備の維持管理業務委託>

委託業務区分	選定方法	説明	
館内日常清掃業務	随意契約	公益社団法人大和市シルバー人材センター	
館内定期・特別清掃業務	指名競争入札	㈱ビルメンテナンス湘南リコー	
資源分別回収運搬業務	随意契約	大和市リサイクル事業協同組合	
事業系一般廃棄物及び水銀使用製品	指名競争入札	㈱大環サービス	
産業廃棄物収集運搬処理業務			

# <通所介護サービスに関する業務委託>

委託業務区分	選定方法	説明	
通所介護サービス送迎車運転業務	随意契約	公益社団法人 神奈川県シルバー人材センター連合会	
通所介護サービス給食調理業務	随意契約	企業組合たぶの木	

# <植栽管理・害虫駆除に関する委託業務>

委託業務区分	選定方法	説明
害虫駆除業務	随意契約	タカノ(株)
施設敷地内の植栽等の剪定業務	_	令和4年度実施なし

## <その他の委託業務>

委託業務区分	選定方法	説明
給茶機保守点検	随意契約	ホシザキ湘南㈱

# (4) 安全対策

# ① 自衛消防訓練の実施

「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づき、自衛消防組織による訓練を実施しました。

総合訓練	9月7日(水)	通報訓練、避難訓練、消火訓練	27人参加
避難訓練	3月23日(木)	通報訓練、避難訓練、消火訓練	5 2 人参加

# ② その他訓練等の実施

避難消防器具 による訓練	3月23日(木)	非難袋の使用方法を学ぶ	子育て支援センター 18人参加
大和市「"グラリ"	3月23日(木)	シェイクアウト訓練	子育て支援センター 19人参加
3分一斉行動」訓練	3月23日(木)	シェイクアウト訓練	デイサービスセンター 23人参加

### ③ 指定管理者賠償保険への加入

指定管理者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、指定管理者総 合保険に加入しました。令和4年度は、保険対応となる事故等はありませんでした。

施設賠償責任保険	個人情報漏えい賠償責任保険	エレベーター賠償責任保険
<ul><li>対人賠償 2億円</li></ul>	· 賠償損害 1,000万円	<ul><li>基本補償(対人) 2億円</li></ul>
· 対物賠償 2億円	· 費用損害 100 万円	<ul><li>基本補償(対物)2億円</li></ul>
・ 管理財物補償 100 万円	· 免責金額 10 万円	・ 免責金額 なし
・ 大型見舞費用 100 万円	※1請求・1漏えいにつき	
· 免責金額 5万円		

# (5) センター利用者及び地域住民の意見等の聴取

来館者の意見を聴取するための投書ポスト(ご意見箱)を設置し、意見や提案の収集を行っています。投書ポスト及び直接来館者からの苦情・意見・提案等は7件あり、詳細は次のとおりです。

	内 容	対 応
	・地域包括支援センター担当者の対応について	・対応に失礼があったことを謝罪した。
	認知症サポーターに事業への協力を呼び掛ける	
	にあたり、事前の説明が不足しており、また、当	
	日も段取りで混乱していた。	
	・地域包括支援センター担当者の対応について	・対応に失礼があったことを謝罪した。
	介護予防サポーターに事業への協力を呼び掛け	
	るにあたり、事前の説明がなく、進行もメリハリ	
地域包括	がなく良く分からなかった。包括の依頼により、	
支援セン	参加したのに、紹介も労いの言葉もなかった。	
ター	・地域のサークルに加入している認知症高齢者	・現在、介護サービスに繋げるように家族
	が、市や包括に介入してもらって1年が経過する	と相談しながら進めている状況であるこ
	のに、未だに介護保険サービスに繋がらず、何の	とをサークル関係者に理解いただくよう
	進展もない。	お願いをした。
	・包括担当から折返しの電話をもらうことになっ	・対応に失礼があったことを謝罪した。
	ていたが、折返しの電話がない。	
	・包括担当の交代。自分の気持ちをわかってくれ	・対応に失礼があったことを謝罪し、担当
	る担当に変えてほしい。	を交代した。
	  ・老人デイサービスの送迎車両のアイドリング時	・対応に失礼があったことを謝罪し、駐車
老人デイ	「起入ノイリーと人の反応車両のノイトリンク時     間が長く、また駐車場内で他の車両の出入りの妨	場内でのアイドリングは行わず、速やかに
サービス	間が長く、また駐車場内で他の車両の山入りの効しばになっている。	施設駐車場へ移動するようにドライバー
	() になり ( V 'る。 	間で周知徹底した。
子育て支	・子育て支援センター保育士の対応について	・苦情申し出については、具体的な内容を
援センタ	支援センターの利用にあたり、保育士に期待する	教えていただくことは出来なかった。
	ことがあったが、利用した結果、「こんなものか」	よりきめ細やかな対応、言葉掛けをしてい
	と不快に思った。	< ∘

# (6) その他

次期指定管理者への引継事務等は次のとおり。

日程	内 容
4月21日~5月2日	居宅介護支援事業所へ訪問し報告
4月28日	事業関係者へ文書送付
5月6日~7月13日	周辺自治会及び福祉関係団体等へ訪問し報告
7月1日~7月7日	常勤職員雇用意向確認面接
8月15日~8月31日	非常勤職員雇用意向確認面接
10月18日	指定管理候補者の選定結果を受けて、サービス利用者、居宅介護支援事業
	所、サービス事業所へ文書送付
1月~3月	次期指定管理者への業務引継ぎ期間
1月10日~2月28日	常勤及び非常勤職員雇用意向確認面接
4月1日	サービス利用者、居宅介護支援事業所、サービス事業所へ指定管理業務終
	了の旨の文書を送付

## 2 老人デイサービス事業

まごころ地域福祉センターの1階において、「大和市社協まごころデイサービスセンター」の事業所名で、介護保険法に基づく通所介護事業並びに介護予防通所型サービスを実施しました。デイサービスセンターでは、安全・安心・快適をモットーに、一日30人の定員で、要支援並びに要介護認定を受けた高年齢者へのサービス提供を行いました。

要介護認定を受けた方々には、要介護状態に応じて、その心身状況の改善や重度化防止の観点からサービスを提供しました。要支援認定を受けた方々には、介護予防の視点から要介護状態にならないようサービスを提供しました。

また、要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された方に対して、通所型サービスC(短期集中予防サービス)心身機能向上講習を「元気はつらつ講座」の名称で全14回の講座を年間2クール、併せて「介護予防運動セミナー」を年4回開催しました。

ほかに、サービス情報の公表や外部評価の取り組みとして、社団法人かながわ福祉サービス振興会による「介護サービス情報公表制度」や「介護サービス評価プログラム」を活用し、サービス提供の評価・見直しに取り組みました。

# (1) 通所介護及び介護予防通所型サービスの提供日等

サービス提供日	月曜日から土曜日(まごころ地域福祉センターの開館日と同一)
サービス提供時間	午前9時20分から午後4時30分(送迎時間は含まず)
サービス提供場所	まごころ地域福祉センター 1階 デイサービスルームほか
	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、
休 館 日	1月2日、同3日及び12月29日から同31日
	(まごころ地域福祉センターの休館日と同一)

#### (2) 通所介護及び介護予防通所介護事業の職員配置(令和5年3月31日時点)

職種	業務内容	運営配置 人員	雇用形態	総職員数
管 理 者	通所介護事業所及び介護予防通所型 サービス事業所管理者	1人	常勤職員(兼務)	1人
生活相談員	利用者・家族等からの介護上の相談業務 (介護職兼務)	1人	常勤職員(兼務)	2人
看護職員	   利用者に対する看護業務 	1人	常勤職員 臨時職員	1 人 3 人
介護職員	利用者に対する介護業務	6人	常勤職員(兼務) 臨時職員	2人 13人

#### (3) 通所介護及び介護予防通所型サービスの提供概要

## ① 事業の概要

通所介護事業は、要介護1以上の認定を受けた方々を対象に、要介護状態の改善や重度化防止の 観点に立って、入浴・食事・排泄等の日常生活上必要とされる介護や体操などによる機能訓練を行いました。心身の状態が日々不安定な利用者が多いことや認知症の方もいることから、連絡ノートのやり取りなど家族との相互連絡を密に行うとともに、ケアマネジャーや医療機関等との連携を心がけて実施しました。 介護予防通所型サービスは、要支援1・2の認定を受けた方々を対象に、自発的取り組みの支援、要支援状態の改善や要介護状態にならないような予防の視点を重視し、利用者の自立生活意欲が高まるよう支援しました。なお、介護予防を主たる目的としたレクリエーションでは、通所介護利用者と一緒にグループワークを行いました。

また、生活機能向上連携加算を算定し、桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科の理学療法士と連携しながら利用者のADLの維持や改善につながる機能訓練を実施し、生活機能の向上について取り組みました。

# ② 利用者の状況

介護度別の利用状況と一日平均利用者数は以下のとおりです。

介 護 度	令和4年度実績	令和3年度実績
事業対象者	0人(0.0%)	0人(0.0%)
要支援1	79人(1.5%)	107人(1.8%)
要支援 2	724人(14.1%)	767人(13.0%)
要介護 1	833人(16.2%)	1,210人(20.6%)
要介護 2	1,578人(30.7%)	2, 193人(37.4%)
要介護3	1,157人(22.5%)	1,013人(17.2%)
要介護4	583人(11.3%)	483人(8.5%)
要介護 5	188人(3.7%)	89人(1.5%)
申請中	0人(0.0%)	0人(0.0%)
合 計	5,142人(100%)	5,862人(100%)
1日平均利用者	17.54人	20.00人
年度内契約者	7 4 人	81人

#### ③ サービス提供体制

通所介護事業並びに介護予防通所型サービスの提供は、一日につき生活相談員1人、看護職1人、介護職6人の合計8人が両事業を兼務する体制で、職員がローテーションを組んで実施しました。

### ④ 主なサービスの内容とタイムスケジュール

## ア)送迎サービス

送迎サービスは、送迎車輌4台(うち3台はリフト付)で行いました。運転業務は、公益社団 法人大和市シルバー人材センターに委託し、1台につき介護職員1人と運転担当者1人の計2人、 合計4台で8人の体制で送迎サービスを実施しました。

## イ) 食事提供サービス

食事(昼食)は、高年齢者が安心して食せる食事づくりに取り組んでいる企業組合「たぶの木」に委託し調理・提供しています。食事内容は、利用者の身体状況に応じ、きざみやとろみ食などの個別調理をしているほか、利用者の嗜好等を確認した上でメニューを一部変更するなど柔軟に対応しています。なお、食事は一食につき670円で、全額利用者負担となっています。

### ウ)入浴サービス

入浴サービス利用者は、4,974人(全体の96.7%)です。当日の看護師による身体状況のチェックを経て、介護職員による介助・見守りにより安全な入浴サービスの提供に努めました。なお、入浴は一般浴槽での一般浴のほか、車いす利用者でも入浴が可能な機械浴槽を使用した特別入浴で対応しています。機械浴槽で入浴されている方は、延べ1,449人で全入浴利用者の29.1%を占めています。

#### エ)一日のタイムスケジュール

時間	通所介護事業・介護予防通所型サービスのプログラム等
8:30	・スタッフミーティング(申し送り事項等の確認)
8:40	・送迎車出発(4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗)
	・到着車輌ごとに降車介助、デイルームへ誘導し随時お茶出し
	・看護師が検温・血圧測定等健康状態を確認し連絡ノートに記入
9:20	・サービス開始~あいさつ
	・いすに座ったままの体操等軽い運動
10:15	〈入浴サービス〉
	・脱衣介助、洗身・洗髪介助、入浴見守り、身体状況の観察
	・更衣介助、頭髪等整容介助
	・入浴後のお茶出し(飲み物の種類は利用者の希望により対応)
	※入浴を希望されない場合は、趣味活動や新聞・書籍を提供
12:20	〈食事提供サービス〉
	・昼食介助(施設内厨房で委託業者が調理・盛り付け)
	※昼食後は休憩・自由時間(簡易ベッドで午睡する方もあり)
14:30	〈レクリエーション〉
	・ゲームやストレッチ体操、創作活動など
	※地域やボランティア、子育て支援センター来所者との交流など
15:30	・おやつ介助・見守り
	・生活相談員が一日の様子を連絡ノートに記入
16:00	・帰宅前のトイレ誘導・介助
16:30	・サービス終了あいさつ〜送迎車への誘導介助
16:35	・送迎車出発(4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗)
17:15	・スタッフミーティング(一日の振返りと申し送り事項の確認)

### (4) 心身機能向上講習 (通所型介護予防事業) 等のサービス提供概要

#### ① 事業の概要

要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された 高年齢者に対して、地域包括支援センターによるアセスメントに基づき、心身機能向上講習(通 所型介護予防事業)「元気はつらつ講座」を上期と下期に開催しました。

また、元気な高齢の方も対象とした運動・認知症予防等の講座として「介護予防運動セミナー」 を年4回開催しました。

### ② 参加者の状況と主なプログラム

ア 心身機能向上講習(通所型介護予防事業)「元気はつらつ講座」

項目	上期	下期	合 計	
実施期間	5/25~8/24	11/9~2/15	28日間	
実施日時	毎週水曜日	毎週水曜日		
<b>夫</b> 爬口时	10:00~12:00	$10:00\sim 12:00$	_	
実施回数	14回	14回	28回	
参加者実数	8人	8人	16人	
参加延人数	88人	93人	181人	
見学者	1人	0人	1人	
途中辞退者	0人	1人	1人	
プログラム	体操(ラジオ体操、タオル体操、下肢体操、リズム体操、指体操)、脳トレーニング			
(コグニサイズ、番号・前後ステップ、健口体操)、季節のクラフト(作品創作				

# イ 「介護予防運動セミナー」

実 施 日 時	9月14日	9月21日	3月8日	3月15日
夫	10:00~1	$10:00\sim 1$	$10:00\sim 1$	10:00~1
参 加 者 数	4人	6人	9人	9人
スタッフ人員	2人	2人	2人	2人
実施状況の概要	施状況の概要 体操(ラジオ体操、タオル体操、ダンベル、指体操、口腔体操、下肢体操 足の指体操)脳トレーニング(コグニサイズ) 等			空体操、下肢体操、

#### (5) 職員研修体制

介護保険制度の法令順守と利用者本位のサービス提供に向けて、介護職及び看護職として必要な研修の受講を図りました。令和4年度は、介護保険施設における看護業務のリスクマネジメント、運動機能並びに認知機能の低下予防、栄養改善と口腔機能向上等に参加しました。

また、毎月定例(毎月第3金曜日)に実施しているスタッフ会議において、毎回ミニ研修を実施するとともに、年間研修テーマを設定し、スタッフ全体での知識・技術の習得と共有化を図りました。 緊急事態宣言中については、スタッフ会議を書面開催とし、情報を共有しました。

### (6) 安全対策

# ① 「ヒヤリ・はっと」の取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。また、運転業務におけるヒヤリ・はっとレポートも作成し、大和市シルバー人材センターの運転業務担当者への、安全な送迎についての意識向上に取り組みました。

## ② デイサービス事業総合補償保険への加入

通所介護事業のサービス提供者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、デイサービス事業総合補償保険に加入しました。令和4年度の保険対応は0件でした。

賠償責任保険	デイサービス利用者傷害保険
· 対人賠償 1事故 2f	億円         ・ 死亡保険金         250万円
· 対物賠償 1事故 24	<ul><li>億円 ・ 後遺障害保険金 250万円</li></ul>
· 受託品賠償 1事故5007	・ 入院保険金 日額3,000円
· 管理財物補償 1事故5005	・ 通院保険金 日額2,000円
· 人格権侵害 1事故5005	万円
• 現金貴重品賠償 1事故 10	万円
• 経済的損失補償 1事故100	万円

#### ③ 震災等に備えた安全対策

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設出入口における感染対策の徹底のほか、定期的な抗原検査をまごころセンターの全職員を対象に実施し、早期感染者の把握に努めました。

## (7) 利用者の意見聴取及び外部評価の実施

介護サービス相談員の受入れによる利用者意見の収集、利用者からの要望や意見の傾聴、利用者 家族見学会の実施など、利用者の満足度向上に努めました。

介護保険法に基づいて実施されている「介護サービス情報の公表」について、1月に基本情報及 び運営情報の報告を行い、2月には神奈川県指定調査機関 公表調査担当調査員による訪問調査を 受け、指摘事項等ありませんでした。

社団法人かながわ福祉サービス振興会が実施している「介護サービス評価プログラム」を活用し、利用者評価と事業所自己評価を行いました。評価結果については同振興会が管理・運営している「介護情報サービスかながわ」において公表しており、スタッフ会議で報告するとともに、スタッフ全員で共有を図りました。

## 3 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは、高年齢者やその家族が、地域の中で尊厳を保持し自分らしい生活が継続できるように、高年齢者の自発的な介護予防の取り組みを支援するとともに、要介護状態となっても、介護保険サービスを中心に各種保健福祉サービスやインフォーマルなサービスが総合的に活用できるよう、継続的・包括的な相談援助を行っています。

地域包括支援センターは、

- 総合相談支援及び権利擁護
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 介護予防ケアマネジメント
- 認知症地域支援業務及び地域ケア会議の充実に関すること

の4つの機能を持つとともに、それらが円滑に展開できるように、地域包括支援のネットワーク構築に 向けた地域の基盤整備に取り組んでいます。

また、介護予防サポーター養成事業、介護者教室事業及びはいかい高齢者等SOSネットワーク事業 に取り組んだほか、市内の地域包括支援センターの統括的な役割を発揮し、情報交換や事例検討会、研 修事業を企画・実施しました。

## (1)業務日等

業務日	月曜日から土曜日 (まごころ地域福祉センターの開館日と同一)
業務時間	午前8時30分から午後5時15分(まごころ地域福祉センターの開館日と同一)
	事務、電話相談や来所対応は1階事務室
業務場所	個別相談や面接は2階相談室(子育て支援センターと共用)
	事業等は2階介護者教室・会議室(子育て支援センターと共用)
	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、
休 館 日	1月2日、同3日及び12月29日から同31日
	(まごころ地域福祉センターの休館日と同一)

#### (2) 職員配置(令和5年3月31日時点)

職種	人数	業 務 内 容
社会福祉士	3人	・総合相談支援及び権利擁護の業務
主任ケアマネジャー	1人	<ul><li>・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</li><li>・ 介護予防ケアマネジメント業務</li></ul>
保健師	1人	· 介護予防支援業務
事務員	1人	

### (3)総合相談支援及び権利擁護業務

相談対応実績

相談內容等	令和4年度	令和3年度
訪問による相談対応	1,217件	1,215件
相談	17,299件	16,515件
福祉サービス	612件	3 4 8 件
介護保険	7,393件	7,332件
健康・疾病	4,224件	4,262件
認知症	1,486件	1,249件
健診・医療制度	221件	180件
介護方法	0件	5件
権利擁護 (成年後見制度等)	156件	149件
権利擁護 (高齢者虐待)	177件	310件
権利擁護 (その他)	11件	41件
通所型サービスC	187件	194件
その他	2,832件	2, 445件
ア) 障がいサービス	(232件)	(285件)
イ) 地域情報(自治会、地区社協)	(190件)	(160件)
ウ)民間サービス	(373件)	(464件)
ェ) 市行政(保険、年金など)	(426件)	(384件)
オ) 市行政(生活、資源など)	(62件)	(45件)
カ)その他	(1,549件)	(1, 107件)
ケース検討の実施	138回	147回

## (4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主任ケアマネジャーを中心に、地域のケアマネジャーからの相談に対応し、情報提供や助言、個別 事例の検討を行いました。

また、包括的・継続的ケアマネジメント支援の一環として、ケアマネジャー相互の情報交換とネットワーク構築を目的に、情報交換会「ケアマネサロン」と、関係領域の専門職種との連携を目的とした「ケアマネサロン p 1 u s 」を地域ケア会議として実施しました。

なお、地域包括支援のネットワーク構築を目指して、地域の様々な活動(地区社協や老人クラブなど)へ参加し、相談や助言等を行いました。

# ① ケアマネジャーに対する支援

支 援 内 容	令和4年度	令和3年度
介護予防プラン作成支援	3件	31件
ケアマネジメントA作成支援	0件	6件
ケアプラン作成支援	26件	6件
困難ケース(助言)	97件	132件
困難ケース (同行訪問)	18件	31件
困難ケース(担当者会議出席)	2件	29件
情報提供支援	38件	87件
その他	5 2 件	81件
合 計	236件	403件

# ② ケアマネジャー研修

開催日	参加人数	テーマ
2月14日	8人	高齢者の財産管理~利用者へ情報提供の前に知っておきたいこと~

# (ケアマネサロン plus)

開催日	参加人数	テーマ	関係機関等(相手先)
2月21日	8人	精神疾患・認知症になってもケース ワークを諦めないで! ~社会資源・制度 フル活用術~	ケアマネジャー、介護サービス事 業者、他

# ③ 地域の高年齢者の集いへの参加・支援

	地区社協サロン等	住民主体の サロン	協議体	老人クラブ	その他	合 計
令和4年度	25回	2回	18回	0回	8回	53回
令和3年度	0 回	8 回	9 回	0回	3 回	20回

# (5) 介護予防サポーター養成事業

介護予防や認知症についての正しい知識を学んでもらい、自身の健康づくりや地域の介護予防活動の推進を支援していただくことを目的に全6回の介護予防サポーター養成講座を開催しました。また、過去に養成講座を受講した修了者による講座運営支援をいただき、修了者の活動の場としても取り組みました。

# ① 介護予防サポーター養成講座

回数	開催日	参加人数	テーマ
第1回	11月30日	11人	「心とからだの健康づくり」 「できることから始めよう介護予防」
第2回	12月8日	10人	「お口(くち) いきいき健口づくり」 ~口腔ケアの講義と実技~
第3回	12月22日	11人	「元気の源は食事から」 ~人生 100 年たのしくおいしく~
第4回	1月11日	13人	「さあ!あなたも認知症サポーターに」 〜認知症の正しい理解と支援〜
第5回	1月19日	14人	「健康体操」「脳トレ」で健康づくり
第6回	2月 8日	13人	地域をみてみよう ~介護予防サポーターの取り組み~

② 修了者の活動支援(自主事業の支援):定例会及び自主活動 年18回(前年度 年13回)

# (6) 介護者教室事業

在宅において寝たきりまたは認知症の高年齢者等を介護する家族を対象に、介護の基礎知識や介護予防、介護者の健康づくりについて学ぶとともに、介護者同士の交流や情報交換を目的に実施しました。

開催日	参加人数	テーマ	講師
5月19日	7人	笑いと深呼吸を組み合わせたラフター ヨガ体験 ~笑って元気を取り戻そう!~	ラフターヨガジャパン ティーチャー 榎 今日子氏
6月12日	8人	認知症サポーター養成講座	地域包括支援センター職員
9月21日	10人	生きるための終活3回シリーズ 〜人 生の棚卸をしよう〜 家の整理〜本当に必要なものを見極め よう〜	有限会社 FP パーク 代表 草薙 祐子氏
11月17日	12人	生きるための終活 3 回シリーズ ~人 生の棚卸をしよう~ 老後のマネープラン~メリハリをつけ て人生を楽しもう~	有限会社 FP パーク 代表 草薙 祐子氏
1月12日	13人	生きるための終活3回シリーズ 〜人 生の棚卸をしよう〜 相続の基礎知識〜残された家族のため に〜	有限会社 FP パーク 代表 草薙 祐子氏
3月16日	8人	疲れにくいしなやかな身体をつくる 〜固まった身体をほぐし身も心も軽や かに生きよう!〜	地域を明るくするリハビリテーション専門職の会 代表 小野 雅之氏 (認定理学療法士)

# (7) 介護予防ケアマネジメント

要支援1・2の認定を受けた方に対する、介護予防支援事業所の指定を受け、令和4年度は160人の介護予防支援プランを作成しました。

区 分	令和4年度	令和3年度
事業対象者	5 4 件	8 2 件
要支援1 (委託)	200件	198件
要支援1(直接)	324件	338件
要支援2(委託)	247件	255件
要支援 2 (直接)	496件	534件
申請中	1件	1 件
合 計	1,322件	1,408件

#### (8) 地域ケア会議の実施

地域ケア会議は、専門多職種協働のもと、個別ケース検討の積み重ねを通じて、よりよいケアマネジメントを地域全体に普及させネットワークを強化するとともに、高年齢者の自立を支援するための社会基盤整備につなげる手法とされています。福田北地域包括支援センターでは、ケアマネサロン p 1 u s 及び地域ささえあい会議等を地域ケア会議と位置づけて実施しました。

実施日	テーマ	参加者	参加人数
8月22日	本人の認知症状についての認識が十分でないこと等により介護サービス介入拒否がある認知症の独居高齢者について、支援の方向性を検討するとともに、関係者それぞれの役割・強みについて理解し合う。	ケアマネジャー、介護サービス事業者、シルバーハウジン グ生活援助員、行政職員、後 見候補人ほか	8人

#### (9) 認知症地域支援推進業務

担当圏域内に、「認知症カフェ」を新たに立ち上げました。「認知症カフェ」は、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、認知症の人やその家族のほか、地域に住む人、医療・介護・福祉関係者など、誰もが参加できる場であると言われています。そのことを踏まえて、地域包括支援センター単独で実施するのではなく、担当圏域内の専門機関(病院、薬局、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所、サービス付高齢者向け住宅等)が協働するよう、検討会を含めて展開し、その結果、"福田北地区"と "福が来た"を掛け合わせた「福きたカフェ」を 2 か月に一度の頻度で会場を変えながら実施しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染状況により上半期は開催せず、下半期に3回開催しました。 また、10月には、チームオレンジのメンバー加わり、認知症当事者との交流をすることができました。

実施日	内 容	参加人数 スタッフ	数 (人) 一般	会場
6月13日	福きたカフェ(認知症カフェ)	7	5	まごころセンター
10月23日	福きたカフェ(認知症カフェ)	7	1 1	新道下自治会館
2月12日	福きたカフェ(認知症カフェ)	3	7	デイサービス・げ・ん・き

#### (10) 生活支援体制整備における第2層協議体の支援

福田北地区における生活支援体制整備事業の第2層協議体「ねっとわ~く福田北協議体」については、人生100年推進課及びボランティア振興課との協働により支援組織として会議等に出席しました。

内	容	及	Q,	説	明		
会議等への出席	0 1	総会(1回) 役員会(2回) 処点の運営会詞		)			
拠点の運営支援及び 地域アセスメント	・協語 (イ) 3 ・支: 10/		固別相談へは 員のスキルアのスキルアはの基本的なこついて」  話支援セン	アップフォップのため ップのため な流れとここ ター職員	ロー 、研修を企画 こさぽと地域	<b>町調整を行った</b> 【包括支援セン	-

#### (11) 統括的役割として実施した事業

市社協が運営する地域包括支援センターでは、法人の性格の特徴とこれまでの地域福祉推進の経験等から、市内の地域包括支援センターの実践を牽引する必要性を認識し、また、市行政からの期待もあり、統括的役割を果たしています。

令和4年度は、他機関・他団体との連携に関することに加えて、定例の情報交換会の開催も計画し 実施しました。

#### ① 他機関・他団体との連携に関すること

これまでに引き続き、「大和保健医療福祉ネットワーク」では、地域包括支援センターの選出区分の 運営委員として携わりました。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催も併用となりま したが、開催運営への従事のほか、定例会終了直後の運営委員会へ出席しました。

6月の総会の基調講演では、上草柳中央地域包括支援センターのセンター長から「地域包括支援センターの取組について」の講義を頂きましたが、その調整に携わりました。

また、福田北地区の重要な課題として取り組んできた、障がい者本人と親の高齢化については、全市的な課題として普遍化され大和市障害者自立支援協議会の中に「地域生活支援部会」が設けられた経緯がありますが、令和4年度の部会の開催は、オンラインのみでの実施となりました。主な取り組みとしては、親なきあとの引き継ぎ書である「あんしんノート」について、部会内の意見を踏まえて高齢福祉分野・障害対象のグループホームの視点も加えた形に修正を行いました。12月13日~14日にイオンのライトコートで開催された障がい者週間には、修正したあんしんノートを書き方の見本と併せて展示をすることができました。

そして、昨年度に大和市手をつなぐ育成会会員に向けて行った成年後見制度勉強会が、参加者より好評だったことや他団体でも実施したいとの意見があったことを受け、今年度は大和市肢体不自由児者父母の会を対象に11月に企画・実施しました。

●医療連携関係							
	大和保健医療福祉ネットワーク定例会・運営委員会への出席 9回						
●地域共生社会関係等							
	障害者自立支援協議会地域生活支援部会の会議への出席(オンライン開催含む) 11回						

## ② 地域包括支援センター等情報交換会の実施

偶数月の第3水曜日を定例として予定し、「地域包括支援センター等情報交換会」を主催しました。 コロナウイルス蔓延防止により8月の開催は中止としましたが、それ以外については、市社協と包括の 連携強化を目的に包括支援センター・在宅支援センターでの情報交換を行いました。

実施日	主な議題・内容等
4月20日	<ul> <li>① 市社協より情報提供(地区担当案内)</li> <li>② 通所型サービスCの書類について</li> <li>③ BCPの策定について</li> <li>④ 主任ケアマネの研修企画に対する包括支援について</li> <li>⑤ 6月の保健医療福祉ネットワークでの報告について</li> <li>⑥ 年間日程</li> <li>① 市社協より情報提供</li> </ul>
6月15日	② 6月の保健医療福祉ネットワークでの報告について
10月19日	<ul> <li>① 市社協より情報提供 「住人十色のまちづくり」について まごころセンター指定管理について</li> <li>② 身寄りのない利用者の緊急対応時の貴重品管理について</li> <li>③ 8月のBCP研修を踏まえての業務基準・優先順位について 厚労省発行の冊子の活用について</li> </ul>
12月12日	① 市社協より情報提供
2月15日	<ul><li>① 市社協より情報提供</li><li>② 健康状態不明者の訪問依頼について</li><li>③ 上草柳・中央地域包括実施 圏域ケア会議 「インフォーマルサービスの意義を考える」アンケート報告</li><li>④ ケアプランデータ連携システムについて</li></ul>

### ③ 市行政への提案等の取りまとめと情報配信

これまでも、「地域包括支援センター等情報交換会」で確認した共通する課題や業務のしづらさについては市に提案してきましたが、令和4年度は、交換会で出た意見をまとめた上で、市の担当課への説明や回答を得られるよう働きかけました。

## 4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

県営住宅ハイム桜ヶ丘8号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居19世帯(令和5年3月31日現在、16世帯)に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行いました。

### (1)業務日等

業務日	月曜日から土曜日(まごころ地域福祉センターの開館日と同一)					
業務時間 午前8時30分から午後5時15分(まごころ地域福祉センターの開館日と同一						
業務場所	電話対応や緊急通報対応は事務室。交流事業は8号棟1階の団らん室					
	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、					
休 館 日	1月2日、同3日及び12月29日から同31日					
	(まごころ地域福祉センターの休館日と同一)					

<sup>※</sup>上記業務日及び時間外については、緊急的対応が必要な場合を想定し、警備会社に対応を委託。 緊急対応時には、警備会社から担当課長に連絡が入ります。

### (2)職員配置

職種	人数	業 務 内 容
上江極田昌 (I C A )	2.1	入居者に対する日常的な生活相談、情報提供、定期的な安
生活援助員(LSA)	3人	否確認、緊急時における対応

# (3) 生活援助員による支援業務

① 生活援助員の日常的援助(訪問・相談)と緊急対応

区分	令和4年度	令和3年度	
訪問	2, 540回	2,525回	
来 所	398回	254回	
電話	206回	135回	
通報	17回	12回	
うち正報	1 回	1 回	
合 計	3, 161回	2, 926回	

# ② 茶話会「団らんフリースペース」と情報誌「きずな」の発行

入居者を対象に毎週木曜日の午前中に開催している「団らんフリースペース」は、新型コロナウイルス感染防止のため、入居者からの中止を希望する声により、開催を中止しています。

団らんフリースペース	0回
情報誌「きずな」	定例号(隔月)年6回

## 5 子育て支援センター事業

子育て支援センターでは、乳幼児とその保護者が気軽に来所され、子育てについての悩みを相談で きるよう、相談体制や常設子育てサロンの運営を行っています。

令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大状況により、サロンは引き続き事前予約制で運営しました。組数は通常午前・午後各15組としました。

## (1)業務日等

業務日	月曜日から土曜日(まごころ地域福祉センターの開館日と同一)
業務時間	午前8時30分から午後5時15分(まごころ地域福祉センターの開館日と同一)
未伤时间	※常設サロンは午前9時から午後4時00分
	事務、電話相談や来所対応は2階事務室
業務場所	個別相談や面接は2階相談室(地域包括支援センターと共用)
	事業等は2階ロビー・介護者教室・会議室
	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、1月2日、
休 館 日	同3日及び12月29日から同31日
	(まごころ地域福祉センターの休館日と同一)

#### (2)職員配置

職種/雇用形態	人数	業 務 内 容
社会福祉士/常勤職員	1 1	乳幼児の保護者や家族、関係機関等に対する相談援助業務、事業の企
(地域子育て指導者)	1人	画・運営、連絡調整等
保育士/常勤職員	9.1	乳幼児の保護者や家族に対する子育てについての相談業務、センター
(子育て指導担当者)	2人	利用者への保育業務

- ※上記の常勤職員の補助として、5人の保育士を臨時職員として雇用しました。
- ※社会福祉士/常勤職員の欠員期間については、本会で雇用している複数の保育士を臨時職員により一日 常勤3人体制を維持し、地域子育て指導者としての役割は、社会福祉士である課長が代行しました。

## (3) 子育てに関する相談・援助

社会福祉士及び保育士が電話や面接、訪問による相談援助を行ったほか、常設サロンや事業において、保育士が親からの悩みや不安を聴き取るなかで助言・情報提供しました。育児不安や負担、孤立感の強い相談者に対しては、他機関連携による情報共有と見守りの強化に加え、交流事業への参加を促すなど継続的に支援を行いました。

## 〈相談対応状況実績〉 ※上段が令和4年度・下段が令和3年度

発育・発達	生活習慣	健康	家庭	育児・躾	その他	合計
209件	171件	73件	73件	184件	205件	915件
144件	114件	39件	6 5 件	125件	129件	616件

また、相談対応の中で、発育・発達の上で保健師による継続支援の必要性のある場合や児童虐待のリスクが想定される場合等は、行政の専門機関・専門職との連携を図り、相談対応やサロンでの支援を行いました。

### 〈他機関との連携実績〉

連携機関等	センターから の連絡調整	他機関からの 連絡調整	合 計
母子保健担当	8件	24件	3 2 件
家庭子ども相談担当	2件	0件	2件
発達相談担当	5件	2件	7件
児童相談所	0件	0件	0件
その他	2件	3件	5件
合 計	17件	29件	46件

# (4) 常設子育てサロン運営

コロナ禍の中においても子育て中の親子が安心して利用することができるよう、午前、午後の 予約制とし、検温、手指消毒、同意書への記入等によりソーシャルディスタンスと衛生管理を徹底し ながら運営を行いました。コロナ禍で孤立しがちな母親たちが互いに交流し、気軽に相談できる場と なるよう職員全体で母の不安感や子の発達課題など世帯の状況を把握するよう努め、相談や見守り、 声かけを行いました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設内での食事(水分補給は可)は原則禁止とし、 離乳食ルームでの授乳のみ可能としていましたが、11月14日よりランチルームを再開しました。 (ただし、子どものみの離乳食・おやつ・補食のみ可能)

## 〈子育てサロン延利用者数(単位:人)〉 ※上段が令和4年度・下段が令和3年度

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	他	こども	保護者	合計
1,024	760	562	195	131	45	34	0	2, 751	2, 300	5, 051
872	829	459	177	89	97	42	1	2, 566	2, 195	4, 761

#### 〈子育てサロン地区別利用者数〉

地 域	令和4年度	令和3年度
下鶴間・つきみ野	106人	76人
中央林間・南林間・林間	123人	75人
鶴間・西鶴間	24人	37人
深見東・深見西・深見台・深見	3 1 1 人	449人
上草柳・草柳	169人	98人
中央	93人	89人
大和東・大和南	41人	79人
柳橋・代官・福田	1,033人	920人
上和田・下和田・渋谷	309人	307人
桜森	14人	18人
市外	77人	47人
合 計	2,300人	2, 195人

## (5) 子育て支援のための各種つどい

子育で中の親が抱える悩みや喜びの共有を図り、相互に情報交換や交流する中で孤立感を解消するために各種つどいを開催しました。月齢講座ではコロナ禍で出産、育児をする母親たちの交流の場を提供し、気になる母子に関してはその後の常設サロン利用、ちぇり一かふぇによる個別・グループの場でアフターフォローを行い持続的な相談、見守りにつなげるよう努めました。

また、0-38ママのつどいの参加者に対し、育児と親の介護等ダブルケアに対する不安や悩みに対するアンケートを実施し、相談窓口など情報提供を行うとともに、高齢出産の母親たちのネットワークづくりを支援しました。

また、ボランティア活動についても再開し、実践講座や交流会なども感染予防対策を講じ可能な範囲で実施しました。

つどい等の名称	開催回数	延参加数	主な内容
① ちぇりー・かふぇ	午10回	16組	子育てに悩む母親の不安解消のためのグループワ
(1) 52 9° 7 7 32	年10回		ークと個別ワーク
② TWINKLE☆スター	年10回	20組	双子や三つ子など多胎児の親の不安解消のための
2 IWINKLE XXX	十10回	20組	交流事業
③ ほや*ほや	年19回	0.2 1	産後直ぐの母親の育児不安解消のためのグループ
(a) 12/4×12/4	年12回	93組	ワーク
<ul><li>④ バブちゃんとあそぼ!</li></ul>	年12回	100組	4~6ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと
(4) 17 54NC 87 (4:			相互交流
<ul><li>(5) ポニョ∞ポニョ</li></ul>	年12回	87組	7~9ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと
	年12四		相互交流
⑥ 0−38ママのつどい	年 9 同	15組	38歳以上で出産した母親の育児不安解消のため
(a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	年2回		のグループワーク

#### (6) 子育てに関する学習・研修事業

乳幼児とその親、子育て支援にかかわる方々を対象として、育児負担のリフレッシュや子育てに関する知識を深めるための学習や研修、子育て支援にかかわるボランティアの養成を目的とした講座を実施しました。

また、近年の女性の社会進出の流れやコロナ禍での経済的不安から再就職への希望も増える中、ワーキングママのつどいで保育園等の情報提供や先輩ママによる体験談により学びの場づくりを行いました。

そして、3年度の家族支援講座の参加者から父親同士の交流の場を増やしてほしいという要望を受け、 父親を対象とした座談会を2回開催しました。

講座等の名称	開催回数	延参加数	主な内容			
① お家の中の事故防止講座	① お家の中の事故防止講座 年 2 回 2 5 組 子ども発達や行動の基本的理解と家の中 される事故に予防について学習					
② 幼児安全法短期講習会	年1回	10組	心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法等、正しい応 急手当について習得			
③ ワーキングママのつどい	年1回	9組19人	保育園や幼稚園等の情報や入園等の手続きや先輩ママの体験談により仕事を始める上での心構 えなどを学ぶ			

4	子育て支援ボランティア			地域の子育てサロンや自主サークルのサポータ		
	養成講座	<del>_</del>	_	一養成を目的に実施		
(E)	保育ボランティア実践講座	年1回	7 1	手遊びやふれあい遊びなどのノウハウ習得を目		
⑤ 保育ボラン 	休月のノンノイノ夫成講座	年1回	7人	的に実施		
6	家族支援講座	年5回	3 4 人	   育児に関わる父親、祖父母のための講座/座談会 		
7	家族支援講座「パパと楽しむ	年1回	6組	育児に関わる父親(母親のみの参加も可)と子ど		
	ベビーマッサージ」		1 0 和	\$		

# (7) 子育て支援に関わる関係者の交流事業

子育てサークルを主宰する代表者の方々や、子育て支援センターに登録しているボランティアの方を対象として、日頃の活動や課題等についての情報交換を目的に交流会を実施しました。

なお、令和 5 年 3 月 3 1 日現在での、登録ボランティア数はグループが 2 団体、個人登録が 2 5 人で活動実績は延べ 1 1 8 人となっています。

	事業の名称	開催回数	延参加数	主な内容
1)	子育てサークル代表者会議	2回	8団体	子育てサークル相互の情報交換と交流を 目的に実施
2	子育てサークル代表者研修	4回	0 団体	会の運営に必要な実技等を実習により習 得
3	子育て支援ボランティア 交流会	1 回	3人	子育て支援活動を行っているボランティ アの情報交換と交流を目的に実施
4	その他事業			
	ア しんちゃんハウス 「こころのとびら」	7回	9組16人	心理セラピストによる育児相談・傾聴等
	イ わらべ歌でプルプル	_	_	ボランティアによるわらべ歌とピアノに あわせ親子でスキンシップ
	ウ「ハピママヨガ」	_	_	初心者でも簡単に出来るヨガレッスン
	エ「ソレイユのお話し会」	11回	53組113人	ボランティアによる絵本の読み聞かせ
	オ「親子のコミュニケーション講座」	_	_	子育てカウンセラーによる子育て支援講 座
	カ「バルーンアート」	_	_	バルーンアートづくりを通じた世代間交 流事業
	キ「内野さんのお話し会」 — ク「絵本でハピネス」 —		_	ボランティアによる絵本の読み聞かせ
				絵本講師による絵本の読み聞かせ
	ケ その他 ―		_	まごころデイサービスセンター利用者と の地域交流事業等

# (8) 子育て支援情報の提供

ア 子育て支援センター事業の周知を図るために「ほっとだより」を年間3,150部、ポスター を49枚発行しました。

イ ホームページでは、子育て支援センターの情報を随時更新しています。

ウ やまと子育て情報「こころんひろば」を11月に冊子5,000部及び電子書籍の発行を行いました。

#### (9) ネットワーク構築の取り組み

市内保育園が地域育児センターとして実施する「地域子育て連絡会」へ保育士が参加しました (11回)。大和市学習センターで行う子育てサロンへの職員派遣を行いました(1回)。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地区民生委員児童委員協議会主催の子育てサロン等への保育士派遣はありませんでした。

#### (10) 安全対策

## ① 子育て支援事業総合補償保険への加入

子育て支援センターのサービス提供者として、安全対策を講じて、なお生じる不測の事故に対応 するために、子育て支援事業総合保険に加入しました。

令和4年度は、保険対応となる事故等が1件ありました。

1	傷害保険金	サロンでお子さんが床に敷いていたクッションマットに躓き、バ					
	(通院等見舞金)	(通院等見舞金) ランスを崩して転倒。その際に床に置いてある玩具かごに口元を					
	3月17日	付け上唇筋(上唇小帯)を切り出血。滅菌ガーゼで消毒し、かかりつ					
		けの歯科医を受診。					

	賠償責任保険			子育て支援センター利用者傷害保険				
•	対人賠償	1事故	2億円	•	死亡保険金		300万円	
	対物賠償	1事故	2億円	•	後遺障害保険金		300万円	
	死亡見舞金	2 (	00万円		入院保険金	日額4,	500円	
	後遺障害見舞金	2 (	00万円	•	通院保険金	日額3,	000円	
	入院見舞金	1人 ~3	30万円					
	治療見舞金	1人 ~1	5万円					

#### ② ヒヤリ・はっとの取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握 したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。

#### ③ 震災等に備えた安全対策

施設内で新型コロナウイルスの陽性者が確認されたことを受けて、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設出入口における感染対策の徹底のほか、日本財団による PCR 検査を 9 月 1 6 日から毎週木曜日、まごころセンターの全職員を対象に PCR 検査を実施し、早期感染者の把握に努めました。

## (11) 利用者の意見聴取の実施

利用者の意見を聴取するための投書ポスト(ご意見箱)を設置し、令和4年度は、子育て支援センターに来所者並びに地域関係者から寄せられた意見は1件ありました。

### (5頁、センター利用者及び地域住民の意見等の聴取に掲載)

子育て支援センターの利用者の満足度向上に努めるため、講座の参加者及び常設のサロン利用者を対象にアンケートを実施しました。アンケート結果については、センター内へ掲示するほか、スタッフ全員で共有を図りました。

#### 6 その他関連する事業

施設の専門機能を活かし、地域住民を対象とした福祉関連講座「まごころ福祉講座」を開催しました。また、コミュニティセンター柳橋会館の「柳橋コミセンまつり」に併せての施設開放事業「まごころ Café」を実施しておりましたが、「柳橋コミセンまつり」の中止に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。

開催日	参加人数	テーマ	講師
3月15日	33人	新型コロナ時代における介護予防	医療法人社団哺育会 桜ヶ丘中央病院 院長 島﨑猛氏

#### 7 利用料金収入実績

まごころ地域福祉センターにおける利用料は、介護保険法第41条第4項第1号に規定されている「居宅介護サービス費」と同法第115条の45第5項に規定する「地域支援事業に規定する費用」の他、「指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額」とされており、通所介護サービス費及び介護予防通所介護サービス費(含む介護職員処遇改善交付金)、介護保険適用外となる食費等、地域包括支援センターにおける予防介護支援介護報酬と住宅改修支援手数料が該当します。

区分	金額
通所介護・介護予防通所型サービス報酬額	46,750,026円
利用者等利用料収入	3,486,690円
予防介護支援介護報酬	4,585,321円
住宅改修手数料	0円
合 計	54,822,037円

#### 8 個人情報保護及び情報公開措置

大和市社会福祉協議会としては、厚生労働省による「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」に基づく「個人情報保護に関する方針 (プライバシーポリシー)」を策定しています。

また、まごころ地域福祉センターとして、個人情報の適切な取扱いに努めていくために、「大和市社協まごころ地域福祉センター管理に関する業務の個人情報保護に関する規程」並びに「大和市社協まごころ地域福祉センター管理に関する業務の情報の公表に関する規程」を整備しています。

# Ⅱ 令和4年度指定管理事業の収支決算並びに法人全体の財務状況

指定管理事業については、事業ごとに経理区分を設けて経理処理を行いました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、老人デイサービス事業は年度当初から その影響を受け、新規サービス利用者の獲得に難航し、介護報酬が減収となったため、積立金を取り崩 し、資金繰りを行いました。

各事業の収支決算の総括表は以下のとおりです。

## <令和4年度指定管理事業資金収支決算総括表>

【収入の部】 (単位:円)

「収入の部】						(単位:円)		
勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	地域包括	LSA派遣	子育て支援		
市指定管理料	59, 530, 000	13, 641, 200	1, 648, 800	26, 120, 000	2,000,000	16, 120, 000		
市受託金収入	1, 120, 000	0	0	1, 120, 000	0	0		
介護保険収入	54, 822, 037	0	50, 236, 716	4, 585, 321	0	0		
雑 収 入	1, 396, 303	0	1, 396, 303	0	0	0		
収入合計①	116, 868, 340	13, 641, 200	53, 281, 819	31, 825, 321	2,000,000	16, 120, 000		
【支出の部】						(単位:円)		
勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	地域包括	LSA派遣	子育て支援		
人件費支出	92, 145, 255	10, 022, 485	37, 470, 312	27, 204, 794	2, 942, 000	14, 505, 664		
事務費支出	2, 839, 269	1, 441, 378	898, 002	185, 735	19, 767	294, 387		
事業費支出	33, 779, 236	4, 119, 440	22, 874, 999	3, 393, 806	314,600	3, 076, 391		
負担金支出	90, 110	0	59, 110	31,000	0	0		
雑 支 出	1, 769, 368	0	1, 769, 368	0	0	0		
支出合計②	130, 623, 238	15, 583, 303	63, 071, 791	30, 815, 335	3, 276, 367	17, 876, 442		
【事業活動収支差額	質及び当期資金収	双支差額③=①-	-2]			(単位:円)		
収支差額	△13, 754, 898	△1, 942, 103	△9, 789, 972	1, 009, 986	$\triangle 1, 276, 367$	$\triangle 1,756,442$		
【その他の活動収力	八計④】					(単位:円)		
積立金繰入金収入	13, 000, 000	13, 000, 000	0	0	0	0		
【前年度繰越金⑤】 (単位:円)								
前年度繰越金	3, 554, 460	468, 863	5, 275, 677	2, 180, 817	△3, 768, 398	△602, 499		
【収支差額/令和4	【収支差額/令和4年度支払資金残高末繰越金⑥=③+④+⑤】 (単位:円)							
収支差額	2, 799, 562	11, 526, 760	△4, 514, 295	3, 190, 803	△5, 044, 765	△2, 358, 941		